

第 18 回環境審議会での質問と回答

	質問、意見の概要	部会委員、事務局の回答
1	<p>報告書の 6 ページに市民の健康の保護に係る目標値の案が示されていますが、二酸化窒素の有効桁数は 1 桁ですので、0.04ppm 以下ではなく 0.040ppm 以下と記載するべきと考えます。</p>	<p>環境目標値の示し方や適否を判断する方法は、国の環境基準にならっています。環境基準は 0.04ppm 以下と示されており、適否については 0.040ppm 以下で判断することと環境省から示されています。</p> <p>国の環境基準は、定められてから何十年も現在の方法で適否を判断されています。また、全国的にもその方法で扱われてきたものです。</p>
2	<p>環境目標値の案は、人の健康に関する点であれば全国一律が妥当であるとして環境基準と同じ値ですが、現在の環境基準自体が適切かどうかわかりません。疫学的に、大気汚染による疾病の状況が全体的に改善されているなら、環境基準と同じ値で問題ないと考えますが、その辺りを含め、現状の大気汚染の評価を教えてください。</p>	<p>環境基準は、国の検討会で決められており、基本的には疫学調査の知見を中心に、一定の安全係数を掛けて、感受性の高い赤ちゃんから病人、お年寄りに至るまで心配ないという所で値が決められています。</p> <p>ただ、実際の所は、地域によって濃度の変動がありますので、今後の調査を待つべきで、最新の知見として取り入れていくことになると思います。</p>
3	<p>名古屋市南部の大気汚染がひどかったのですが、現在は公害患者の認定が解除された状態になっています。</p> <p>大気汚染の被害による患者の数は極端に減少していると考えて良いのでしょうか。</p>	<p>学校保健統計でぜん息の患者が減っているのかというと、必ずしもそうではない状況だったと思います。また、公害の補償制度の新たな認定は終わっているので、患者の数を判断するのは難しいと考えます。</p>

	質問、意見の概要	事務局の回答
4	<p>市民に分かりやすい指標ですが、写真と濃度がリンクしていて非常に興味深く感じました。大気の測定局は学校に設置されている所が多いので、子供たちと一緒に調査をすると、興味を持ってもらえるのではないかと思います。また、学校に測定局があることをぜひ知らせてほしいと思いました。</p>	<p>了解しました。</p>
5	<p>報告書の27ページにPM2.5の分析結果が推定で示されていますが、PM2.5はわかっていないことが多く、あくまでも推定であることを注意書きで示された方が市民にとって誤解のない表現になるのではないかと考えます。</p>	<p>報告書の8ページに、PM2.5については、まだ十分に解明がされていないという説明があります。この結果を示すときには、ご指摘いただいたことを十分に配慮して、ご説明をしていきたいと思えます。</p> <p><b>&lt;事務局の補足&gt;</b>            第一次答申の27ページに注釈が追記されました。</p>